

第3次猪名川町地域福祉計画(素案)に対する パブリックコメント及び町の考え方

意見募集期間:令和2年1月1日~2月10日

意見提出者数:2人

提出意見数:3件

■第3次猪名川町地域福祉計画(素案)について提出された意見の概要と町の考え方

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
1	1	-	32	2	3	3	(1)	●2つ目	「高齢者や障がいのある人が身近な地域で生活を送ることができるよう、必要に応じて、介護保険制度による地域密着型サービスやグループホーム等の整備、検討を行いました。」という記述について、高齢者のものはあるが、障がい者向けのはほとんどなく、選ぶこともできないので充実させてほしい。民間の業者が運営しやすい施策を整えてもらいたい。	計画(素案)の51ページで、「17. サービスの質の向上・適正配置」の行政の取り組みに「高齢者や障がいのある人が身近な地域で生活を送ることができ、真に適正なサービス利用が行われるよう、ニーズに合ったサービスの検討…(中略)…に努めます。」と記載しており、文中のサービスに障がい福祉分野のグループホームのサービスも含んでいることから原文のとおりとします。
2	1	-	46	4	2	3	10	行政の 取り組み ●2つ目	「総合福祉センターなどの施設について有効活用、利用促進を図る」とあるが、総合福祉センターの空き部屋について、障がい者の居場所(お茶を飲んだり、会議をする場でなく、グループホームなど住む場所としての利用。)としてほしい。 障がい者の居場所(住み場所)とは、大変に切実な問題で、親の高齢化も進み、もはや待ったなしの状況ですが、他市町に比べても遅れは顕著であり、生まれた町で暮らしたいというささやかな願いも難しい状況にあるので、上記のことを実行して下さい。	ご意見をいただきました46ページの該当箇所については、「基本施策3 地域活動・地域福祉に取り組む団体への支援」の内容で団体活動の場所の支援に関する行政の取り組み内容となり、総合福祉センターで取り組むサービス事業に関する内容の記載はそぐわないことから原文のとおりとします。

3	2	-	-	-	-	-	-	-	<p>成人を過ぎ自立に向けた生活をしたい、させたいと望んでも猪名川町にはグループホーム(障がい福祉分野)が1ヶ所しかありません。自立生活を希望する者や親なき後の生活は町外のグループホームに入居する事になり、環境変化は大きな負担となります。住み慣れた猪名川町で働き、暮らし続けるためには、高齢になっても住み続ける事のできるグループホームの整備を強く希望します。</p>	<p>ご意見をいただきました内容については、計画(素案)の51ページで、「17. サービスの質の向上・適正配置」の行政の取り組みに「高齢者や障がいのある人が身近な地域で生活を送ることができ、真に適正なサービス利用が行われるよう、ニーズに合ったサービスの検討…(中略)…に努めます。」と記載しており、文中のサービスに障がい福祉分野のグループホームのサービスも含んでいることから原文のとおりとします。</p>
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--